

平成 17 年 8 月期 個別中間財務諸表の概況

平成 17 年 4 月 15 日

上場会社名 **株式会社アイディーユー** 上場取引所 東京証券取引所(東証マザーズ)
 コード番号 8922 本社所在都道府県 大阪府
 (URL <http://www.idu.jp>)
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 池添 吉則 TEL (06) 6452-7771
 問合せ先責任者 役職名 取締役管理本部長 氏名 谷口 徹
 中間決算取締役会開催日 平成 17 年 4 月 15 日 中間配当制度の有無 有
 中間配当支払開始日 - 単元株制度採用の有無 無

1 平成 17 年 2 月中間期の業績(平成 16 年 9 月 1 日～平成 17 年 2 月 28 日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 2 月中間期	2,364	205.3	232	212.7	190	289.0
16 年 2 月中間期	774	-	74	-	48	-
16 年 8 月期	2,677	79.5	725	104.2	515	133.4

	中間(当期)純利益		1 株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
17 年 2 月中間期	64	80.6	403	20
16 年 2 月中間期	35	-	285	64
16 年 8 月期	317	47.4	2,212	97

(注) 期中平均株式数 17 年 2 月中間期 161,110 株 16 年 2 月中間期 12,589 株 16 年 8 月期 143,459 株
 会計処理の変更 有

平成 16 年 2 月中間期及び平成 16 年 8 月期は、平成 16 年 8 月 20 日付の株式分割(1 株につき 10 株の割合による)を期首に行ったものとして 1 株当たり当期純利益を算出しております。

売上高、営業利益、経常利益、当期利益におけるパーセント表示は、対前期比増減率

(2) 配当状況

	1 株当たり中間配当金	1 株当たり年間配当金
17 年 2 月中間期	0 円 0 銭	- 円 - 銭
16 年 2 月中間期	0 円 0 銭	- 円 - 銭
16 年 8 月期	- 円 - 銭	0 円 0 銭

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17 年 2 月中間期	5,730	2,512	43.8	15,596	08
16 年 2 月中間期	2,236	1,247	55.8	91,664	15
16 年 8 月期	3,992	2,447	61.3	15,193	24

(注) 期末発行済株式数 17 年 2 月中間期 161,110 株 16 年 2 月中間期 13,611 株 16 年 8 月期 161,110 株
 期末自己株式数 17 年 2 月中間期 - 株 16 年 2 月中間期 - 株 16 年 8 月期 - 株

2 平成 17 年 8 月期の業績予想(平成 16 年 9 月 1 日～平成 17 年 8 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金	
				期 末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
通 期	4,700	682	375	0 0	0 0

(参考) 1 株あたり予想当期純利益(通期) 1,962 円 22 銭

上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社において判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる可能性があります。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (平成 16 年 2 月 29 日現在)		当中間会計期間 (平成 17 年 2 月 28 日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成 16 年 8 月 31 日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
			%		%		%
(資 産 の 部)			%		%		%
流動資産							
1. 現金及び預金	1	556,926		2,474,198		1,594,834	
2. 売掛金		513,133		246,769		703,233	
3. たな卸資産	1	137,485		373,589		160,184	
4. 関係会社短期貸付金		687,127		610,000		762,127	
5. その他	3	118,922		142,274		75,908	
貸倒引当金		10,498		22,082		24,544	
流動資産合計		2,003,097	89.5	3,824,749	66.7	3,271,742	81.9
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建設仮勘定		-		302,770		1,837	
(2) その他	2	82,930		235,907		114,010	
有形固定資産合計		82,930	3.7	538,678	9.4	115,848	2.9
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア	1	-		384,233		41,166	
(2) その他	1	15,659		9,197		1,673	
無形固定資産合計		15,659	0.7	393,431	6.9	42,840	1.1
3. 投資その他の資産							
(1) 長期営業目的 出資金		-		723,898		-	
(2) 差入保証金		70,680		121,469		70,106	
(3) その他		86,023		199,981		563,559	
貸倒引当金		21,514		71,575		71,575	
投資その他の資産合計		135,189	6.1	973,773	17.0	562,090	14.1
固定資産合計		233,779	10.5	1,905,883	33.3	720,778	18.1
繰延資産		36	0.0	-	-	-	-
資産合計		2,236,912	100.0	5,730,632	100.0	3,992,520	100.0

(単位:千円)

科 目	期 別		前中間会計期間 (平成16年2月29日現在)		当中間会計期間 (平成17年2月28日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年8月31日現在)	
			金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
				%		%		%
(負 債 の 部)				%		%		%
流動負債								
1. 短期借入金		420,000			1,598,000		783,100	
2. 1年以内返済予定 長期借入金		75,208			241,000		97,000	
3. 1年以内償還予定社債		-			80,000		-	
4. 未払金		166,005			197,159		135,226	
5. 賞与引当金		32,631			-		-	
6. その他	3	63,981			182,749		304,320	
流動負債合計		757,826	33.9		2,298,908	40.2	1,319,647	33.1
固定負債								
1. 社債		50,000			370,000		50,000	
2. 長期借入金		175,696			537,000		165,500	
3. 退職給付引当金		680			1,120		1,040	
4. 役員退職慰労引当金		5,070			10,920		8,550	
固定負債合計		231,446	10.3		919,040	16.0	225,090	5.6
負債合計		989,272	44.2		3,217,948	56.2	1,544,737	38.7
(資 本 の 部)								
資本金		788,450	35.3		1,139,075	19.9	1,139,075	28.5
資本剰余金								
1. 資本準備金		201,550			284,768		770,925	
2. その他資本剰余金		-			486,156		-	
資本剰余金合計		201,550	9.0		770,925	13.4	770,925	19.3
利益剰余金								
1. 中間(当期)未処分利益		257,640			604,112		539,153	
利益剰余金合計		257,640	11.5		604,112	10.5	539,153	13.5
その他有価証券 評価差額金		-	-		1,429	0.0	1,370	0.0
資本合計		1,247,640	55.8		2,512,683	43.8	2,447,783	61.3
負債及び資本合計		2,236,912	100.0		5,730,632	100.0	3,992,520	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

科 目	期 別	前中間会計期間 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 2 月 29 日		当中間会計期間 自 平成 16 年 9 月 1 日 至 平成 17 年 2 月 28 日		前事業年度 要約損益計算書 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 8 月 31 日	
		金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
			%		%		%
売上高		774,452	100.0	2,364,783	100.0	2,677,013	100.0
売上原価		299,744	38.7	1,094,816	46.3	938,439	35.1
売上総利益		474,708	61.3	1,269,967	53.7	1,738,573	64.9
販売費及び一般管理費		400,394	51.7	1,037,566	43.9	1,012,774	37.8
営業利益		74,313	9.6	232,400	9.8	725,798	27.1
営業外収益	1	20,880	2.7	14,695	0.6	29,281	1.1
営業外費用	2	46,335	6.0	57,032	2.4	239,748	8.9
経常利益		48,858	6.3	190,063	8.0	515,331	19.3
特別利益		5,673	0.7	2,461	0.1	44,962	1.7
特別損失		445	0.0	48,718	2.1	12,445	0.5
税引前(中間)当期純利益		54,087	7.0	143,807	6.1	547,848	20.5
法人税、住民税及び 事業税		3,293		60,785		251,411	
法人税等調整額		14,834	18,127	18,063	78,848	21,035	230,376
中間(当期)純利益		35,959	4.6	64,959	2.7	317,472	11.9
前期繰越利益		22,681		539,153		221,681	
中間(当期)未処分利益		257,640		604,112		539,153	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 〔自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 2 月 29 日〕	当中間会計期間 〔自 平成 16 年 9 月 1 日 至 平成 17 年 2 月 28 日〕	前事業年度 〔自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 8 月 31 日〕
1) 重要な資産の評価及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの</p> <hr/> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。 デリバティブ 時価法 たな卸資産 仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法を採用して おります。</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部資本 直入法より処理し、売却原価 は移動平均法により算出) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 仕掛販売用不動産・仕掛品・貯 蔵品 個別法による原価法を採用して おります。</p>	<p>有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本直 入法より処理し、売却原価は移 動平均法により算出) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法を採用して おります。</p>
2) 重要な減価償却資産の償却方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 8年～15年 工具、器具及び備品 4年～10年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期 間(5年以内)に基づく定額法によ っております。</p>	<p>有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 〔自平成15年9月1日 至平成16年2月29日〕	当中間会計期間 〔自平成16年9月1日 至平成17年2月28日〕	前事業年度 〔自平成15年9月1日 至平成16年8月31日〕
3) 重要な繰延資産の処理方法	社債発行費 _____ 新株発行費 _____	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 新株発行費 _____	社債発行費 _____ 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。
4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末自己都合要支給額としております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 _____ 退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 同左	貸倒引当金 同左 賞与引当金 _____ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額としております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

	前中間会計期間 〔自平成15年9月1日 至平成16年2月29日〕	当中間会計期間 〔自平成16年9月1日 至平成17年2月28日〕	前事業年度 〔自平成15年9月1日 至平成16年8月31日〕
5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ対象及びヘッジ手段 借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効果的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ対象及びヘッジ手段 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ対象及びヘッジ手段 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	コンサルティング収入の売上計上基準 「コンサルティング・不動産販売事業」のうち、投資アドバイザー及びアセットコンサルティング等のコンサルティング収入については、原則として役務提供割合基準(進行基準)を適用しております。なお、上記コンサルティング収入以外のその他の収入については役務提供完了基準を適用しております。	コンサルティング収入の売上計上基準 同左	コンサルティング収入の売上計上基準 同左

	前中間会計期間 〔自平成15年9月1日 至平成16年2月29日〕	当中間会計期間 〔自平成16年9月1日 至平成17年2月28日〕	前事業年度 〔自平成15年9月1日 至平成16年8月31日〕
	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>匿名組合出資金の会計処理</p> <hr/>	<p>消費税の会計処理 税抜方式によっております。 なお、控除対象外消費税については、期間費用として処理して おります。</p> <p>匿名組合出資金の会計処理</p> <p>イ) 貸借対照表の表示 当社は匿名組合出資を行っており、短期保有を目的とした不動産ファンド等から生じる営業上の出資金を流動資産の「短期営業目的出資金」に、それ以外の営業上の出資金を投資その他の資産の「長期営業目的出資金」に計上しております。</p> <p>ロ) 損益区分 営業目的出資金から生じる利益又は損失は、それぞれ純額で売上高又は売上原価に計上しております。また、これに対応して「短期営業目的出資金」又は、「長期営業目的出資金」をそれぞれ加減する処理をしており ます。</p> <p>(会計処理の変更) 匿名組合利益又は匿名組合損失のうち営業目的で出資した匿名組合損益の持分相当額については、従来、営業外損益に計上していましたが、匿名組合投資事業を主たる事業目的と認識するに至ったこと及び金額的重要性が増してきたことから当中間会計期間より売上高ないしは売上原価として処理することにいたしました。</p> <p>この結果、従来の方法による場合に比べて当中間会計期間の売上高及び営業利益は、19,932千円それぞれ増加しております。</p>	<p>消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>匿名組合出資金の会計処理</p> <hr/>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 2 月 29 日</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 自 平成 16 年 9 月 1 日 至 平成 17 年 2 月 28 日</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「建設仮勘定」は、前中間会計期間末には、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の 100 分の 5 を超えたため区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「建設仮勘定」の金額は 7,835 千円であります。</p> <p>「ソフトウェア」は、前中間会計期間末には、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の 100 分の 5 を超えたため区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア」の金額は 10,989 千円であります。</p>

(リース取引関係)

<p style="text-align: center;">前中間会計期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成 15 年 9 月 1 日</p> <p style="text-align: center;">至 平成 16 年 2 月 29 日</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間</p> <p style="text-align: center;">自 平成 16 年 9 月 1 日</p> <p style="text-align: center;">至 平成 17 年 2 月 28 日</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度</p> <p style="text-align: center;">自 平成 15 年 9 月 1 日</p> <p style="text-align: center;">至 平成 16 年 8 月 31 日</p>																																																																								
<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間末残高相当額</p> <p>有形固定資産(その他)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">45,669 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,059 千円</td> </tr> <tr> <td>中間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">33,610 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(注)取得価額相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 年以内</td> <td style="text-align: right;">9,031 千円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">25,001 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">34,033 千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>支払リース料、減価償却相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,789 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却相当額</td> <td style="text-align: right;">4,566 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">336 千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額	45,669 千円	減価償却累計額相当額	12,059 千円	中間末残高相当額	33,610 千円	無形固定資産		1 年以内	9,031 千円	1 年超	25,001 千円	合計	34,033 千円	支払リース料	4,789 千円	減価償却相当額	4,566 千円	支払利息相当額	336 千円	<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間末残高相当額</p> <p>有形固定資産(その他)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">33,857 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,771 千円</td> </tr> <tr> <td>中間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">27,086 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,500 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,216 千円</td> </tr> <tr> <td>中間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,283 千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 年以内</td> <td style="text-align: right;">15,655 千円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">36,944 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">52,600 千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>支払リース料、減価償却相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,161 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却相当額</td> <td style="text-align: right;">3,735 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">684 千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	取得価額相当額	33,857 千円	減価償却累計額相当額	6,771 千円	中間末残高相当額	27,086 千円	無形固定資産(ソフトウェア)		取得価額相当額	3,500 千円	減価償却累計額相当額	2,216 千円	中間末残高相当額	1,283 千円	1 年以内	15,655 千円	1 年超	36,944 千円	合計	52,600 千円	支払リース料	4,161 千円	減価償却相当額	3,735 千円	支払利息相当額	684 千円	<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>有形固定資産(その他)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">33,857 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,385 千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">30,471 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,500 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,866 千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,633 千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 年以内</td> <td style="text-align: right;">15,429 千円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">44,829 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">60,258 千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、利息相当額を控除した方法により算定しております。</p> <p>支払リース料、減価償却相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,554 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却相当額</td> <td style="text-align: right;">4,085 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">729 千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	取得価額相当額	33,857 千円	減価償却累計額相当額	3,385 千円	期末残高相当額	30,471 千円	無形固定資産(ソフトウェア)		取得価額相当額	3,500 千円	減価償却累計額相当額	1,866 千円	期末残高相当額	1,633 千円	1 年以内	15,429 千円	1 年超	44,829 千円	合計	60,258 千円	支払リース料	4,554 千円	減価償却相当額	4,085 千円	支払利息相当額	729 千円
取得価額相当額	45,669 千円																																																																									
減価償却累計額相当額	12,059 千円																																																																									
中間末残高相当額	33,610 千円																																																																									
無形固定資産																																																																										
1 年以内	9,031 千円																																																																									
1 年超	25,001 千円																																																																									
合計	34,033 千円																																																																									
支払リース料	4,789 千円																																																																									
減価償却相当額	4,566 千円																																																																									
支払利息相当額	336 千円																																																																									
取得価額相当額	33,857 千円																																																																									
減価償却累計額相当額	6,771 千円																																																																									
中間末残高相当額	27,086 千円																																																																									
無形固定資産(ソフトウェア)																																																																										
取得価額相当額	3,500 千円																																																																									
減価償却累計額相当額	2,216 千円																																																																									
中間末残高相当額	1,283 千円																																																																									
1 年以内	15,655 千円																																																																									
1 年超	36,944 千円																																																																									
合計	52,600 千円																																																																									
支払リース料	4,161 千円																																																																									
減価償却相当額	3,735 千円																																																																									
支払利息相当額	684 千円																																																																									
取得価額相当額	33,857 千円																																																																									
減価償却累計額相当額	3,385 千円																																																																									
期末残高相当額	30,471 千円																																																																									
無形固定資産(ソフトウェア)																																																																										
取得価額相当額	3,500 千円																																																																									
減価償却累計額相当額	1,866 千円																																																																									
期末残高相当額	1,633 千円																																																																									
1 年以内	15,429 千円																																																																									
1 年超	44,829 千円																																																																									
合計	60,258 千円																																																																									
支払リース料	4,554 千円																																																																									
減価償却相当額	4,085 千円																																																																									
支払利息相当額	729 千円																																																																									

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 2 月 29 日</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 自 平成 16 年 9 月 1 日 至 平成 17 年 2 月 28 日</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 8 月 31 日</p>												
<p>(借主側)</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>未経過リース料中間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">8,466 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,156 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,622 千円</td> </tr> </table> <p>上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は同一の条件で、同額の残高が上記借主側の未経過リース料中間末残高相当額に含まれております。</p>	1年以内	8,466 千円	1年超	15,156 千円	合計	23,622 千円	<p>(借主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">8,792 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,782 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28,575 千円</td> </tr> </table> <p>上記は、全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は同一の条件で、同額の残高が上記借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	1年以内	8,792 千円	1年超	19,782 千円	合計	28,575 千円
1年以内	8,466 千円													
1年超	15,156 千円													
合計	23,622 千円													
1年以内	8,792 千円													
1年超	19,782 千円													
合計	28,575 千円													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成 16 年 2 月 29 日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成 17 年 2 月 28 日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成 16 年 8 月 31 日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 2 月 29 日)

平成16年1月26日及び平成16年2月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成16年3月2日に払込が完了いたしました。

この結果、平成16年3月3日付で資本金は1,139,075千円、発行済株式総数は16,111株となっております。

募集方法	一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
発行する株式の種類及び数	普通株式 2,500 株
発行価格	1 株につき 400,000 円
一般募集はこの価格にて行いました。	
引受価額	1 株につき 368,000 円
この価格は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。	
発行価額	1 株につき 280,500 円 (資本組入額 140,250 円)
発行価額の総額	701,250 千円
払込金額の総額	920,000 千円
資本組入額の総額	350,625 千円
払込期日	平成 16 年 3 月 2 日
配当起算日	平成 16 年 3 月 1 日
資金の用途	運転資金

当中間会計期間(自 平成 16 年 9 月 1 日 至 平成 17 年 2 月 28 日)

1. 公募による新株式発行(一般募集)

平成17年2月9日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年3月1日に払込が完了いたしました。この結果、平成17年3月2日付で資本金は3,788,015千円、発行済株式総数は191,110株となっております。

発行新株数	普通株式 30,000 株	
発行価額	1 株につき 176,595 円	
資本組入額	1 株につき 88,298 円	
発行価額の総額	5,297,850 千円	
資本組入額の総額	2,648,940 千円	
払込期日	平成 17 年 3 月 1 日	
配当起算日	平成 17 年 3 月 1 日	
資金使途	オークション用不動産取得資金	2,000 百万円
	プロモーション費用	1,500 百万円
	借入金返済	500 百万円
	設備資金	327 百万円
	運転資金	残額

2. 平成 17 年 3 月 28 日の取締役会において、下記のとおり固定資産の取得を決議し、同日取得いたしました。

取得の理由

当社は大阪市阿部野地区第二種再開発事業地域内(A1-2 棟)に在する下記物件を取得いたしました。
 当社は既に A1-2 棟再開発事業の事業協力者に選定されており、事業施工者である大阪市が策定する事業計画及び管理処分計画の前提となる施設計画に助言・提言を行うアドバイザーの立場にあります。本事業の社会的意義の重要性を考え、本地区の将来的な活性化に貢献することを目的として当該再開発事業への参画を決定したものであり、今回下記物件を事業協力者である当社が取得することによって、本事業成功の大きな要因である地権者との合意形成の円滑な推進を行うことが可能になり、一層の事業推進に貢献できるものと考えております。

取得資産の内容

資産の内容及び所在地	取得価額(税込)	概況
大阪市阿倍野区阿部野筋1丁目5番3号	1,525 百万円	土地 : 1,809.72 m ² 建物 : 延 1,158.91 m ²

取得先の概要

取得先	地元不動産会社
主な事業の内容	不動産仲介・売買、ビル管理
当社との関係	該当事項はありません。

前事業年度(自 平成 15 年 9 月 1 日 至 平成 16 年 8 月 31 日)

平成16年11月26日開催の当社第5期定時株主総会において、ストックオプション制度導入のため、商法第280条ノ20および第280条ノ21に規定する新株予約権を無償にて発行することについて承認を受けました。

1. 株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

株主価値を意識した経営の推進を図るとともに当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社または当社子会社の取締役、執行役員および使用人に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約の割当を受ける者

当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 5,000 株を上限とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

5,000 個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行う。)

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額

新株予約権1個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」とする。)に新株予約権1個につき発行する株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値に平均値に1.05を乗じた金額とし1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。以下同じ。)を下回る場合は、当該終値とする。なお、本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式合併を行う場合は、次の算式により、行使価額を調整し、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権(新株予約権付債権も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」と読み替えるものとする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成 18 年 11 月 27 日から平成 23 年 11 月 26 日

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とする。ただし当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではない。

その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消去事由および消去の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができる。

新株予約権者が死亡した場合および(7) に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償にて消却することができる。

その他の消却事由および消却条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(9) 新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(10) その他

新株予約権の発行に関する詳細については、取締役会決議および「新株予約権割当契約」により定めるものとする。